防災ラジオを無償で貸与します！

市では、激甚化・頻発化する自然災害等への備えとして、現在整備中の防災行政無線と連携し戸別に避難情報等をお知らせする「防災ラジオ」を対象となる方へ無償で貸与しています。
防災ラジオの無償貸与を希望される方は、危機管理課までご連絡ください。





対象者

次の両方に該当する世帯の代表者
（１）世帯員全員が携帯電話やスマートフォンを所有していない世帯
（２）洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの世帯

防災ラジオの特徴

・市からの避難指示などの緊急放送を受信します
・緊急放送はラジオの電源が入っていなくても自動でラジオが起動し放送が流れます
・緊急放送は最大音量で流れ、気付き漏れや聞き逃しを防ぎます
・緊急放送は聞き直すことができます
・普段は通常のラジオとして放送（AM／FM）を聴くことができます
※防災行政無線と連携した緊急放送は令和９年度からの実施予定

申込・問合せ先

会津若松市 危機管理課 消防防災グループ（電話）３９－１２２７